



## 報道発表資料

山形労働局発表  
平成29年10月25日(水)

担当 山形労働局 労働基準部 監督課  
監督課長 細貝 浩之  
専門監督官 阿久津拓也  
電話 023-624-8222 (直通)

### 高校生の皆さんが労働法の基本ルールを学びます

～高校生を対象とした労働条件セミナーを開催します～

厚生労働省では、これから就職する大学生、専門学校生、高校生を対象として、労働関係法令の知識の周知・啓発を図ることにより、就職活動の一助にするとともに、就職後に自己の法定労働条件の確保や、疑問がある場合の対応方法等についての知識を身につけることを目的として「大学生・高校生等を対象とした労働条件セミナー」(厚生労働省委託事業)を全国で実施しています。

今回、山形市立商業高等学校において、同校の授業の一環として、同セミナーを下記のとおり開催します。

厚生労働省では、11月を過労死等防止啓発月間と定め、過重労働解消キャンペーンを実施し、過重労働や悪質な賃金不払残業の撲滅に向けた取組を行っています。

今回開催するセミナーにおいても、生徒の皆さんが将来の自分自身の働き方を考える契機として、長時間労働・過労死等の問題を取り上げ、関心を深めていただくこととしています。

#### 【セミナーの概要】

- |      |                                       |
|------|---------------------------------------|
| 1日 時 | : 平成29年10月30日(月) 13時45分～14時35分        |
| 2場 所 | : 山形市立商業高等学校(山形市あかねヶ丘1丁目9番1号)         |
| 3対 象 | : 卒業後に就職を希望する同校生徒2年生(約100名)           |
| 4講 師 | : 高橋聡子氏<br>(特定社会保険労務士 さと社会保険労務士事務所代表) |
| 5内 容 | : 労働条件明示、賃金・労働時間のルール等労働法の基礎知識について     |

#### <報道機関の皆様へ>

※取材を希望される報道機関は、10月30日(月)10時までに、人数を、山形労働局監督課あてご連絡ください。

- ① 集合時間 13時30分
- ② 集合場所 学校2階事務室  
(正面玄関の階段で2階に上がり、左手側にあります。)
- ③ 留意事項
  - ・ 学校2階事務室の受付にて入校手続きをお願いします。
  - ・ 会場となる教室のご案内は、入校手続き時に学校担当者がいたします。
  - ・ 授業終了後に、生徒に対するインタビューの時間を設定しています。
  - ・ お車でお越しの際は、校内の所定の位置にご駐車ください。
  - ・ 現地連絡先 山形労働局監督課長(細貝浩之) 携帯 090-4076-9335